

事業所名

かすたねっと(児童発達支援)

支援プログラム

作成日

令和6年

10月

14日

法人(事業所)理念		社会福祉法人 高水福祉会は、北信広域で暮らす、障がいのある方たちとその家族が、この地域で生まれ、暮らして幸せであったと実感できる人生を実現するために存在する。そのために、障がいのある方とその家族のニーズに常に応えていける事業展開に努める。また、障害福祉事業を通じて、障がいのある方が北信地域で幸せに暮らすことのできる地域づくりにも取り組む。						
支援方針		支援職と看護職が協働し、児童(医療的ケア児含む)一人ひとりの発達段階を把握し、その児童にあった発達場面に必要な活動(個別・集団)を提供し発達の援助をおこなう。						
営業時間		8時	30分	17時	30分	送迎実施の有無	あり	なし
		支援内容						
本人支援	健康・生活	重度心身障害児・医療的ケア児に対し、定期的な健康チェックやケア、医療機器の使用支援をおこないます。姿勢を整え全身の変形を予防したり、起き上がりや坐位姿勢、移動、それぞれのお子さんの発達に合わせて 食事、排泄、衣服や靴の着脱などの手助けで快適な日常生活を送ることができるように取り組む。						
	運動・感覚	理学療法士に筋力や柔軟性を維持・向上させるための相談をし活動に取り入れます。感覚統合や音楽活動をおこなう事により児童自ら楽しみながら参加することで心と体を育みます。						
	認知・行動	認知機能や行動の発達を支援します。						
	言語 コミュニケーション	それぞれのお子さんに合ったコミュニケーション能力の向上を図ります。						
	人間関係 社会性	季節の外出などを通して社会参加を提供し、人間関係の構築を支援します。						
家族支援		家族や相談支援を通じて家族が抱える悩みや負担を軽減し適切な支援を受けられるよう支援します。			移行支援		必要な医療的ケアが継続して行われるよう支援します。地域・教育機関等将来的な移行に向けた準備の協力をします。	
地域支援・地域連携		福祉・医療・教育が包括的な支援を提供します。			職員の質の向上		定期的なミーティングをおこないコミュニケーションを活発にしチームワークを強化します。スキルアップを目的とした定期的な研修を実施します。	
主な行事等		<ul style="list-style-type: none"> ・季節に合わせた創作活動・絵本読み聞かせ ・公園散歩や遊具での遊び(感覚遊びの発達支援) ・季節を感じる外出 						